

姫路・西播支部の先生方へご案内

支部研究会 他科を知る会

技術革新が支える眼科医療

日時 11月19日(土)午後3時～5時

会場 姫路キャッスルグランヴィリオホテル

(JR姫路駅より南に徒歩7分、姫路市南三左衛門堀西の町210、TEL 050-5847-7770)

講師 特定医療法人三栄会 ツカザキ病院 眼科医長

長澤 利彦先生

参加費 無料

医療界の中でも眼科の器械・技術は進歩の早い分野で、毎年のように新しいデバイスや手法が考案されています。しかし、情報化社会である現代でも、それらの情報を患者さんはもちろん、他科の医師や医療従事者が知る機会はそれほど多くはありません。自身の診る患者さんに対して行える最新の技術は何なのか、なかなか新しい情報が行きわたらないものです。本日は白内障と硝子体手術、眼底の画像診断機器、眼科電子カルテのトレンドを中心にツカザキ病院の試みを加え発表します。

情報伝達と選別共有のスピードは、医療の進歩と発達を加速させる大きな要素です。医療と情報テクノロジーのコラボレーションレベルが、今後の日本医療発達のカギを握っているといっても過言ではありません。地域医療は、患者と対峙する最前線であり、だからこそ、情報の収集と発信の“ハブ”にならなければなりません。本日の発表内容が皆さまの情報収集の1つの機会になれば幸いです。【長澤記】

FAX 078-393-1820

11月19日 姫路・西播支部 他科を知る会

参加()名

地区() 医療機関名()

氏名()

TEL() FAX()

お問い合わせは、協会事務局栗山、沖野まで

(TEL 078-393-1807、FAX 078-393-1820)

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No. 226 2016年10月15日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

姫路・西播支部 憲法学習会

憲法を日常生活に身近なものに

憲法の全条文の学習を終える



最終回では改正要件など96条以降について学習した

姫路・西播支部は9月29日、幹事会終了後に憲法学習会の最終回を開催した。この学習会は、自民党が改憲草案を発表し、憲法改正の議論が国会の内外で活発化してきたことに伴い、改憲について論議する前にまず現行の日本国憲法の内容について学習しなければならないとの思いから、弁護士の園田洋輔氏を講師として2013年12月より1条ずつ読み進めた。最終回となる今回は、96条の改正要件、97条の基本的な人権の本質、98条の憲法の最高法規制、99条の憲法尊重擁護義務について、自民党の改憲草案と比較しながら学習した。姫路・西播支部長の宗実琴子先生の、憲法学習会を終了するにあたっての投稿を紹介する。

2面に続く

—1面の続き 「憲法」

姫路・西播支部支部長 **宗実 琴子**

姫路・西播支部で憲法学習会をする「きっかけ」は、なんでもない日常の夫婦の語りからでした。

ある日、夫が「俺は憲法を全部読んだ記憶がない…」と言いました。そう云えば、私も学生時代憲法発布記念の日に友人たちとチラッと読んだ記憶があるのみで、内容については殆んど記憶にない…。

で、姫路・西播支部幹事会で憲法の話が出た時に、もう一度しっかりと認識しよう、国会等で改正が必要だと議論されていることは、何なのだろうと考えての企画でした。「ならば、法律関係をきちんと勉強されている弁護士さんにお話し

していただければ」で始まった姫路での憲法学習会でした。

一人で読み流すのとは違って、とても解り易く、きちんとお話を聞かせていただけて楽しい勉強会でした。開始からずいぶんと時間(日にち)のかかった勉強会でしたが、今ではしばらく何か残るものがあり、日頃の何でもない日常生活でもチラッと頭をよぎる事があったりです。

憲法は、奉り上げておくものではなく、私たちの日常生活と密接なものだったとの思いはあり、私たちの日常生活で使っている言の葉で、親しみやすいものであってもよいかと思う今日この頃です。お茶を飲みながら、憲法の話ができると「いいなあ」と思っております。

支部ニュースへぜひご投稿ください

● 日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。

● ぜひご投稿ください。よろしくお願ひします。

● お問い合わせは、TEL 078-393-1807 F A X : 078-393-1820

● E-mail : kuriyama-h@doc-net.or.jp 担当事務局；栗山まで

姫路・西播支部は10月7日現在 **66** 医療機関 **1,445** 筆

9月臨時国会に提出しました

協会では、10月も「ストップ!患者負担増」署名に取り組み、臨時国会へ提出を続けます。参院選が終わり、厚労省で患者窓口負担増についての議論が既に開始されています。これ以上の患者窓口負担増をやめさせるために、みなさまの署名へのご協力をよろしくお願ひします。



グッズのご注文・お問い合わせは協会事務局 ☎ 078-393-1807 担当栗山まで

自治体キャラバンに向け学習会

自治体へ社会保障拡充求める声伝えよう

西播社保協が実施 25人が参加



自治体キャラバンへ向けて、姫路西播の社会保障の現状について25人が学習した

姫路・西播支部も参加する西播社保協は、10月1日、自治体キャラバンへ向けた事前学習会を花の北市民広場で開催した。医療、介護、生活保護、保育など、それぞれの担当者から報告がなされた。西播社保協加盟団体から25人が参加した。自治体キャラバンは11月に行われ、姫路・西播支部下の全5市6町を訪問し、自治体職員と社会保障改善のために交渉する。

医療安全管理研修会のご案内

● 姫路・西播支部では、毎年ご好評をいただいております「医療安全管理研修会」を今年も開催します。

● 医療安全管理・院内感染対策に関しては、職員・従業員の研修を年2回程度実施することが求められています。無床診療所の場合は、当研修でも認められます。受講された方には、受講証を交付します。

● 日時 10月29日(土) 午後3時～5時

● 会場 じばさんびる 501 会議室

● テーマ 「外来診療での感染防止対策

—感染を拡大しない、感染をうけないために—

● 講師 姫路医療センター感染管理認定看護師

三木 久子氏

● 参加費 1,000円

● 定員 70名(定員になり次第受付終了)

● 申込方法

● 兵庫県保険医協会事務局まで、電話・FAXにてお申し込みください。

● お申し込み・お問い合わせは 担当事務局栗山・沖野まで

(TEL 078-393-1807 FAX 078-393-1820)